

地域計画

策定年月日	令和 7年 3月 31日（公告日）
更新年月日	—
目標年度	令和 16 年度
市町村名 （市町村コード）	小野市 （ 28218 ）
地域名 （地域内農業集落名）	来 住 地 区 （ 西 脇 町 ）

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	30 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	30 ha
② 田の面積	29 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	12 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	7 ha
（参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
（備考）	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2） 地域農業の現状及び課題

・農地の総面積は33haとなり、大部分で基盤整備が完了している。 ・個人農家数が40戸で農業従事者の過半数が70歳以上が占めるなど農家の高齢化が進んでおり、今後、更なる農業従事者の高齢化が予想される。 ・農家の経営規模別では、5ha以上10ha未満が3戸、1ha以上3ha未満が3戸、0.5ha以上1ha未満が5戸、残りは全て0.5ha未満となる。区域内を拠点として営農を行う土地利用型の認定農業者が2名おり、約5割の農地が同農業者に集約されている。なお、当地区には集落営農組織はない。 ・将来に向けた農家の営農意向では、縮小又は離農を考える者が多く、同時に、地域農業全体については、多数の者が「高齢化の深刻化」、「担い手不足」や「耕作放棄地の増加」などを深刻な問題として認識しており、その解決策として、実効性のある農地流動化への取組が課題となっている。 ・基盤整備時に導入したパイプライン等の農業用施設の老朽化に伴う維持管理コストの増大や、イノシシを代表とする鳥獣による農作物被害が喫緊の対策課題である。

（3） 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・可能な限り各農家において現状の営農を維持していくものとするが、離農や耕作放棄地の発生にあわせ、地区内の大規模農家などに農地を集積を行い、農用地の有効利用と保全を図る。 ・大規模農家への農地の集積に加え、集約化による生産効率の良い農業経営の実現を検討する。 ・長期的には、地域外からの農業者の確保や集落営農組織の設立についても検討を進め、持続可能な地域農業を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクを活用し、地区内の大規模農家等を中心に農地の集積を進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	45 %	将来の目標とする集積率	70 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
貸し手・借り手双方の合意のもと、目標に掲げる担い手農業者を中心に農地の集約化を進める。 集約にあたっては、各農業者の生産効率の向上につながるよう団地化とその面積拡大を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・農地バンクの活用を基本としつつ、離農や耕作放棄地が生じた際は、地域の大規模農家や近接耕作者を中心に、担い手農家への集積を進める。農地の貸借利用の調整にあたっては、地域関係者のほか、農地利用最適化推進委員や農地相談員への相談を通じて進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・農地バンクを通じた農地貸借の活用率は80%に達しており、今後とも、管理することが困難となった農地は、同機構を活用した権利移転等を行い大規模農家等への集積を行う。
(3) 基盤整備事業への取組
・基盤整備の実施から40年が経過し、老朽化によるパイプライン等の水利施設の修繕頻度が高い。水利施設の大規模修繕の際には農家負担が軽減できる農地中間管理機構関連農地整備事業の活用を視野に入れる。ほ場及び土地改良施設の機能の通常の維持管理では、多面的機能直接支払交付金を活用し適正に行う。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・地域内外から多様な経営体を募り、新たな営農の担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく必要な支援に取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
・必要に応じ、作業受託を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】
①イノシシ等による鳥獣被害を低減させるため、計画的に侵入防止柵を設置しながら、適切にその維持管理を行う。また、新たな鳥獣捕獲のための人材を発掘し、地域で育成していく。
③地域営農の中心担い手となる大規模農家や認定農業者などについて、ICTを活用した生産性向上やコスト低減につながるスマート農業の導入を行う。
⑦条件等により耕作を行う農地と保全管理を行う区域を明確化し、農家数の減少に伴う耕作放棄地の発生を抑制する。また、所有者による管理を基本としつつも、多面的機能直接支払交付金事業等と連携しながら適切な農地の維持管理を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農 認定農業者G	水稻	8.0 ha	－ ha	—	0.0 ha	－ ha		△8.0
2	認農 認定農業者F	水稻	6.5 ha	－ ha	水稻	10.4 ha	－ ha	桃	+3.9
3	利用者 農業者 1	水稻	5.8 ha	－ ha	水稻	9.7 ha	－ ha	黄	+3.9
4	利用者 農業者 2	水稻	0.9 ha	－ ha	水稻	2.3 ha	－ ha	橙	+1.4
5	利用者 農業者 3	水稻	0.9 ha	－ ha	水稻	2.5 ha	－ ha	赤ふち	+1.6
6	利用者 農業者 4	水稻	0.8 ha	－ ha	水稻	1.9 ha	－ ha	青	+1.1
7	利用者 農業者 5	水稻	0.4 ha	－ ha	水稻	1.2 ha	－ ha	緑	+0.8
8	利用者 農業者 6	水稻	0.2 ha	－ ha	水稻	1.0 ha	－ ha	紫	+0.8
9	認農 認定農業者C	水稻	0.3 ha	－ ha	今後検討	－ ha	－ ha	次担い手候補	△0.3
10	認農 認定農業者D	水稻	0.8 ha	－ ha	今後検討	－ ha	－ ha	次担い手候補	△0.8
11	利用者 上記以外の農業者	水稻	5.4 ha	ha	—	1.0 ha	－ ha		△4.4
12			ha	ha		ha	－ ha		
13			ha	ha		ha	－ ha		
14			ha	ha		ha	－ ha		
15			ha	ha		ha	－ ha		
	計		30.0 ha	－ ha		30.0 a	－ ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	—		

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)
・農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
・また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。